

特別支援学校就職支援プロジェクト事業実施要項

1 目的

障害のある生徒が自立し社会参加するために、県内の特別支援学校における就職支援体制、キャリア教育及び職業教育の充実を図る。

2 事業内容

(1) 認定資格を授与する技能検定の実施

生徒の就職意欲を高めるとともに企業等に雇用を促すため、企業団体と連携して開発した認定資格を授与する技能検定（5分野）を企画・実施する。

※ 5分野…清掃、接客、パソコン、流通・物流、食品加工

(2) 就職支援教員（ジョブサポートティーチャー）による就職支援の実施

県立特別支援学校に就職支援教員（ジョブサポートティーチャー）を配置し、就職支援を実施する。

(3) その他 就職支援に係る取組

3 実施方法

(1) 認定資格を授与する技能検定の実施

ア 特別支援学校認定資格研究協議会の設置

技能検定実施等のため、特別支援学校認定資格研究協議会を設置する。

(ア) 構成

学識経験者、企業関係者、行政関係者、学校教育関係者及び教育行政関係者

(イ) 研究協議事項

a 認定資格に関すること

b 技能検定に関すること

c キャリア教育及び職業教育に関すること

(ウ) 実施回数

年1回程度開催する。

(エ) 部会の設置

技能検定の企画及び実施のため、次の5部会を設置する。

a 清掃部会

b 接客部会

c パソコン部会

d 流通・物流部会

e 食品加工部会

イ 技能検定の実施

5分野上期、下期各1回実施する。（日程及び会場は別紙1のとおり。サテライト型の検定を含む。）

ウ 教員実技研修

企業等から指導者を招聘し、教員の指導力向上を図る。

(2) 就職支援教員（ジョブサポートティーチャー）による就職支援の実施

ア 就職支援教員（ジョブサポートティーチャー）の業務

(ア) 就業体験・職場実習の受入先・求人企業の開拓

(イ) 関係機関との連携

(ウ) 研修会の講師

(I) 生徒の面接指導

- (オ) 就業体験・職場実習における生徒の支援
- (カ) 特別支援学校就職サポート隊ひろしまの普及啓発
- (キ) 就職支援教員連絡会議への出席
- (ケ) 技能検定への参画

イ 就職支援教員（ジョブサポートティーチャー）配置校

(ア) 就職支援教員（ジョブサポートティーチャー）配置校（本務校・兼務校）は、次表のとおりとする。

区分	本務校	兼務校
学校名	広島南特別支援学校	広島中央特別支援学校
	尾道特別支援学校	尾道特別支援学校しまなみ分校
	広島特別支援学校	
	廿日市特別支援学校阿品台分校	広島西特別支援学校
	廿日市特別支援学校阿品台分校	廿日市特別支援学校
	福山北特別支援学校（2）	
	三原特別支援学校	
	呉特別支援学校	
	庄原特別支援学校	
	広島北特別支援学校（2）	
	沼隈特別支援学校	福山特別支援学校
	黒瀬特別支援学校	西条特別支援学校
	呉南特別支援学校	
	広島市立広島特別支援学校（2）	

(イ) 就職支援教員（ジョブサポートティーチャー）は、配置校の分級及び分教室の支援も行うものとする。

ウ 勤務

本務校、兼務校での勤務日数等については、別紙2のとおり。

エ 実施手続

本務校及び兼務校の校長は、報告書を作成し、県教育委員会事務局特別支援教育課（以下「特別支援教育課」という。）に提出するものとする。

なお、実施報告書の様式等は、別に定めるものとする。

4 実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間

5 経費

県教育委員会は、予算の範囲内で本事業の実施に要する経費を支出する。

6 庶務

本事業に係る庶務は、特別支援教育課が行う。

7 その他

この要項に定めるもののほか、本事業の実施に関して必要な事項は、別に定める。

令和6年度特別支援学校技能検定実施計画

令和6年6月6日現在

分野	第1回		第2回	
	日付	会場	日付	会場
清掃技能検定	6月24日(月)～8月30日(金)	各所属校	9月20日(金)～12月9日(月)	各所属校
	7月20日(土)	福山北特別支援学校 広島北特別支援学校 市立広島特別支援学校	11月17日(日) 11月16日(土)	福山北特別支援学校 広島北特別支援学校 市立広島特別支援学校
接客技能検定	7月6日(土)	広島大学 ※ 学士会館で実施	10月19日(土)	広島大学 ※ 学士会館で実施
パソコン技能検定	6月24日(月)～8月30日(金)	各所属校	9月20日(金)～12月9日(月)	各所属校
流通・物流技能検定	6月29日(土)	福山北特別支援学校 広島北特別支援学校 市立広島特別支援学校	10月26日(土)	福山北特別支援学校 広島北特別支援学校 市立広島特別支援学校
食品加工技能検定	6月22日(土) ※予備日:6月23日(日)	福山北特別支援学校 市立広島特別支援学校	10月5日(土) ※予備日:10月6日(日)	福山北特別支援学校 市立広島特別支援学校

※ 認定資格研究協議会:令和6年4月末実施予定

※ 認定資格研究協議会部会:令和6年5月7日(火)～令和6年5月31日(金)実施予定

※ 第1回技能検定受検申込締切日:令和6年5月10日(金)予定、第2回技能検定受検申込締切日:令和6年9月6日(金)予定

※ サテライト会場での技能検定:令和6年7月24日(水)広島北特別支援学校(接客技能検定)

※ サテライト会場での技能検定:令和6年7月25日(木)庄原特別支援学校(接客技能検定、流通・物流技能検定)

※ サテライト会場での技能検定:令和6年7月25日(木)沼隈特別支援学校(接客技能検定)

令和6年度特別支援学校就職支援教員(ジョブサポートティーチャー)勤務日数

別紙2

番号	配置校		勤務日
	本務校	兼務校	
1	広島南特別支援学校	広島中央特別支援学校	原則として広島南特別支援学校4日、広島中央特別支援学校1日とする。就職希望者の状況に応じて各校の勤務日数を変更することができる。
2	尾道特別支援学校	尾道特別支援学校しまなみ分校	原則として尾道特別支援学校4日、尾道特別支援学校しまなみ分校1日とする。就職希望者の状況に応じて各校の勤務日数を変更することができる。
3	広島特別支援学校		—
4	廿日市特別支援学校阿品台分校	広島西特別支援学校	原則として廿日市特別支援学校阿品台分校4.5日、広島西特別支援学校0.5日とする。就職希望者の状況に応じて勤務日数を変更することができる。
5	廿日市特別支援学校阿品台分校	廿日市特別支援学校	原則として廿日市特別支援学校阿品台分校4.5日、廿日市特別支援学校0.5日とする。就職希望者の状況に応じて勤務日数を変更することができる。
6	福山北特別支援学校(2名)		—
7			—
8	三原特別支援学校		—
9	呉特別支援学校		—
10	庄原特別支援学校		—
11	広島北特別支援学校(2名)		—
12			—
13	沼隈特別支援学校	福山特別支援学校	原則として沼隈特別支援学校4日、福山特別支援学校1日とする。就職希望者の状況に応じて勤務日数を変更することができる。
14	黒瀬特別支援学校	西条特別支援学校	原則として黒瀬特別支援学校4日、西条特別支援学校1日とする。就職希望者の状況に応じて勤務日数を変更することができる。
15	呉南特別支援学校		—

特別支援学校認定資格研究協議会について

1 設置目的

特別支援学校の生徒を対象とした認定資格の開発及び技能検定の実施のために特別支援学校認定資格研究協議会（以下「研究協議会」という。）を設置し、県内の特別支援学校におけるキャリア教育及び職業教育の充実を図る。

2 協議事項

研究協議会は、次に掲げる事項について研究協議を行う。

- (1) 認定資格に関すること
- (2) 技能検定に関すること
- (3) キャリア教育及び職業教育に関すること

3 研究協議会の構成・会員

- (1) 研究協議会は、別表第1に掲げる者を会員として構成する。
- (2) 会員に欠員が生じた場合は、欠員の生じた区分の代わりとなる者を選任する。

4 会長及び副会長

- (1) 研究協議会には、会長及び副会長各1名を置き、会員の互選によってこれを定める。
- (2) 会長は、会務を総理し、研究協議会を代表する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会議

- (1) 研究協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。
- (2) 会長は、必要があると認めるときは、会議に会員以外の者の出席を求めることができる。

6 部会の構成・部会員

- (1) 研究協議会には、協議事項に係る調査の実施、技能検定の企画及び実施のため、次の部会を設置する。
 - ア 清掃部会
 - イ 接客部会
 - ウ パソコン部会
 - エ 流通・物流部会
 - オ 食品加工部会
- (2) 各部会は別表第2に掲げる者を部会員として構成し、その部会員は会長が指名する。
- (3) 部会に部会長及び副部会長を置き、当該部会に属する部会員の互選によりこれを定める。
- (4) 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
- (5) 部会長に事故があるときは、副部会長が、その職務を代理する。
- (6) 部会員に欠員が生じた場合は、欠員の生じた区分の代わりとなる者を会長が指名する。

7 その他

研究協議会の運営に関してその他必要な事項は、会長が別に定める。

別表第1

区分		人数
学識経験者	特別支援教育を専門とする広島県内大学の教授又は准教授	1
企業関係者		4
行政関係者	広島労働局職業安定部職業対策課長	4
	広島県健康福祉局障害者支援課 自立支援担当監	
	広島県商工労働局職業能力開発課長	
	広島障害者職業能力開発校長	
学校教育 関係者	広島県特別支援学校長会 会長	4
	広島県立福山北特別支援学校長	
	広島県立広島北特別支援学校長	
	広島市立広島特別支援学校長	
教育行政 関係者	広島県教育委員会事務局学びの変革推進部 特別支援教育課長	1
	広島市教育委員会事務局学校教育部 特別支援教育課長	1
計		15

別表第2

一 清掃部会

区分		人数
企業関係者		1
学校教育 関係者	推薦のあった特別支援学校の教頭、高等部主事、教諭等	45
教育行政 関係者	広島県教育委員会事務局学びの変革推進部 特別支援教育課 指導主事	3
	広島市教育委員会事務局学校教育部 特別支援教育課 指導主事	1
計		50

二 接客部会

区分		人数
企業関係者		1
学校教育 関係者	推薦のあった特別支援学校の教頭、高等部主事、教諭等	12
教育行政 関係者	広島県教育委員会事務局学びの変革推進部 特別支援教育課 指導主事	2
	広島市教育委員会事務局学校教育部 特別支援教育課 指導主事	1
計		16

三 パソコン部会

区分		人数
企業関係者		1
学校教育 関係者	推薦のあった特別支援学校の教頭、高等部主事、教諭等	12
教育行政 関係者	広島県教育委員会事務局学びの変革推進部 特別支援教育課 指導主事	2
	広島市教育委員会事務局学校教育部 特別支援教育課 指導主事	1
計		16

四 流通・物流部会

区分		人数
企業関係者		1
学校教育 関係者	推薦のあった特別支援学校の教頭、高等部主事、教諭等	26
教育行政 関係者	広島県教育委員会事務局学びの変革推進部 特別支援教育課 指導主事	3
	広島市教育委員会事務局学校教育部 特別支援教育課 指導主事	1
計		31

五 食品加工部会

区分		人数
企業関係者		1
学校教育 関係者	推薦のあった特別支援学校の教頭、高等部主事、教諭等	20
教育行政 関係者	広島県教育委員会事務局学びの変革推進部 特別支援教育課 指導主事	2
	広島市教育委員会事務局学校教育部 特別支援教育課 指導主事	1
計		24